

池田市教育委員会活動点検評価委員会 次第

令和6年12月4日（水）
午前10時00分より
池田・府市合同庁舎5階大会議室

1. 開 会

2. 教育委員会挨拶

3. 案 件

- ・第2次池田市教育振興基本計画 推進プラン（案）の審議

4. 閉 会

令和6年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	藤原 一秀	元関西外国語大学 教授 元池田市立学校 校長
副委員長	今川 恵美子	石橋文化幼稚園 副園長 元池田市立学校 校長
委員	服部 太	大阪青山大学 准教授
	岸上 秀生	市立学校園 PTA 協議会 会長
	青井 一	市立学校園 PTA 協議会 副会長
	福島 輝彦	市立北豊島小学校 校長
	大賀 健司	市立北豊島中学校 校長

池田市教育委員会 事務局		
管理部	藤井 彰三	管理部 部長
	中山 昌義	教育総務課 課長
	光武 記代	学務課 課長
	檜垣 衛	学校施設マネジメント課 課長
	加藤 正浩	学校給食センター 所長
教育部	小林 弘典	教育部 部長
	安原 宏一	教育部 次長 兼 教職員課 課長
	和泉 綾子	教育政策課 課長
	田阪 佑樹	人権教育監 兼 学校教育推進課 課長
	北端 啓司	教育センター 所長
	西田 忠由	生涯学習推進室 室長
	前野 哲也	生涯学習推進室社会教育課 課長
	齋藤 宏太	生涯学習推進室地域教育課 課長
	家門 誉	生涯学習推進室中央公民館 館長
	塚原 大介	生涯学習推進室図書館 館長
	林 静美	生涯学習推進室石橋図書館 館長
	細谷 勘介	生涯学習推進室歴史民俗資料館 館長
	上西 雅子	教育政策課 主幹
	中野 正敏	教育政策課 副主幹

池田市教育委員会活動点検評価委員会 記録

日 時 令和6年12月4日(水)
10時00分～12時00分
場 所 池田市役所 5階 大会議室

1. 開 会

2. 教育委員会あいさつ

(教育長)

本日は、たいへんお忙しい中、池田市教育活動点検評価委員会にご出席いただきありがとうございます。

令和6年7月30日に開催しました本委員会では、令和5年度の教育委員会の活動について、様々な角度からご意見をいただき、点検と評価を実施いただきましたことにも、この場を借りてお礼申し上げます。委員長から提出いただきました意見書では、12年間構想である前「教育ビジョン」にて重ねてきた本市の教育施策に対し、励ましとなる評価、さらなる発展に向けた要望等をいただきました。また、今年度から新たにスタートしております「第2次池田市教育振興基本計画」への強い期待もいただいているところでございます。

本日の委員会では、その「第2次池田市教育振興基本計画」の具体的な方向性と目標を示した「推進プラン(案)」についてご審議いただきます。本計画のコンセプトである「教育のまち池田が描くWell-being」の実現に向けて、この理念を教育現場でどのように具体化し、成果を測定するかという課題意識のもと、計画全体に関わる重点指標、各施策における成果指標及び活動指標を定め、推進プラン(案)として取りまとめました。Well-beingをコンセプトとした理念は、抽象性が高く、成果指標の設定の難しさから、計画が形式的なものに留まる懸念もございます。委員の皆さまから忌憚のないご意見を賜ることで、本推進プランをより実効性の高いものへと進化させ、計画の推進力へとつなげていきたいと考えております。

委員の皆さまにおかれましては、長時間の会議となりご負担をおかけいたしますが、様々な角度から、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

3. 案件

(委員長)

本日の案件は次第に従いまして1件、「第2次池田市教育振興基本計画推進プラン(案)」の審議でございます。まずは、事務局より説明をお願いします。

～事務局より「推進プラン(案)」の概要説明～

(事務局)

それでは、「第2次池田市教育振興基本計画推進プラン(案)」につきましてご説明申し上げます。

まず、3 ページをご覧ください。

こちらには、本推進プランの趣旨と位置づけについて示しております。

本推進プランは、「第 2 次池田市教育振興基本計画」の実現に向けて、教育のまち池田が描く Well-being の具体像を示し、施策の方向性と目標を定めるものでございます。推進状況につきましては、毎年度、池田市教育委員会活動点検評価委員会において、点検と評価を賜りますことで、取組みの精査、改善及び発展に努めて参ります。

続いて、5 ページをご覧ください。

こちらには、本推進プランにおける指標設定の考え方を整理しております。

Well-being の指標設定においては、その概念が幸福感を中心としており、抽象性が高いものであることから、めざすべき方向性をより明確にするため、6～9 ページにかけて重点成果指標を取りまとめました。個人の感情や認識、経験等を直接測定する主観指標を重視するとともに、Well-being を構成する要素を多面的かつ包括的に捉えられる指標を定め、定量的指標により可能な限り数値を用いて可視化することを大切にしております。なお、各指標の現状値につきましては、第 2 次池田市教育振興基本計画の取りまとめを行った令和 5 年度の数字を用いております。令和 6 年度現在の状況も踏まえ、本計画期間終了年度である令和 9 年度までにめざすべき成果を目標値として設定しております。

重点成果指標につきましては、次の 4 つの観点にてまとめております。

順次、ご説明申し上げます。

6 ページをご覧ください。

こちらには、「子どもの Well-being に関する状態」を観点とした指標を整理しております。

教育に関連する Well-being の構成要素について、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙を基にした主観指標により、子どもの Well-being の状態を可視化します。指標の共有を通して、体系的かつ一体的な施策の展開へとつなげて参ります。なお、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙を用いた指標設定につきましては、強い肯定意識の割合により目標設定を行っております。各項目現状値の（ ）内には、緩やかな肯定を含む肯定意識割合を参考値として示しております。また、目標値の設定につきましては、原則、全国平均値を 5% 上回る数値にて設定しております。現状値にて、すでにその目標を上回っている項目につきましては、全国平均値を 10% 上回る数値にて設定をしております。

続いて、7 ページをご覧ください。

こちらには、「子どもの学び方と Well-being」を観点とした指標を整理しております。

Well-being の実現に向けて教育が果たすべき使命は、「学ぶ喜び」の創出であると考えます。幸福や豊かさを構成する要素について体系化した「PERMA モデル」を用い、定量的な指標を明確に定めることで、池田市がめざす学びの在り方の方向性を示すとともに、評価・改善に生かして参ります。なお、目標設定の考え方につきましては、6 ページと同様でございます。

つづいて、8 ページをご覧ください。

こちらには、「教育環境と Well-being」を観点とした指標を整理しております。

子どもの安全管理を根幹に、子どもの健康、時代のニーズに対応する整備環境、人的環境に関わる

指標設定により、教職員の働き方を含む教育環境の充実を図り、学校園における Well-being を支えて参ります。

つづいて、9 ページをご覧ください。

こちらには、「生涯学習と Well-being」を観点とした指標を整理しております。

生涯にわたり学び続けることができる社会教育の充実は、Well-being の実現に密接不可分です。社会教育施設の利用状況を中心に学ぶ機会の充実をめざすための成果指標を定め、学ぶ喜びを感じることができる機会の創出に努めて参ります。

以上が、重点成果指標の説明となります。

つづきまして、10 ページをご覧ください。

第2次池田市教育振興基本計画と対応するかたちで、4つの基本方針16の政策目標を示しております。次ページより、各政策目標に応じた成果指標及び活動指標を定めることで、各施策の進捗を把握するための視点とするとともに、毎年度実施する教育委員会の活動に関する点検及び評価のための指標として活用して参ります。

本来でしたら、各政策目標について、順次ご説明申し上げるべきところではございますが、時間の関係上、全体に関わる概要のみご説明申し上げます。

参考例として、11、12 ページの政策目標「確かな学力の育成」をご覧ください。

各政策目標の指標設定につきましては、振興基本計画にて示しております各施策別に、大きく【成果指標】と【活動指標】の2つの項目から構成しております。【成果指標】では、各施策の成果を点検・評価するための指標を1つ、【活動指標】では、各施策の活動を点検・評価するための指標を3つ以内にて設定しております。各指標の意味や価値を明確にするため、各指標においては、「指標設定の考え方」も示しております。

なお、各施策の目標設定につきましても、可能な限り、数値を用いた定量的指標を取り入れておりますが、施策の性質上、数値化が難しいところにつきましては、定性的指標も適切に取り入れながら、より実効的な指標設定となるよう努めております。

以上、簡単な説明ではございますが、これにて「第2次池田市教育振興基本計画推進プラン（案）」の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(委員長)

ありがとうございました。事務局から説明をいただいた教育振興基本計画推進プランにつきまして、ただいまから審議を始めます。まず、6 ページから9 ページ。この間の重点成果指標について、どの部門からでも結構ですので、ご意見いただきたい。よろしくお願いします。

(委員長)

事務局から今説明があった「できるだけ数値を用いて可視化していきたい」という点について、こ

れはいいんじゃないかと評価して、これからもこの方向でいていただきたい。

(委員)

こちらの数値目標の設定は非常に素晴らしいなというふうに考えている。これによって、何がどう作用してこうなってるから次はどうしようということが捉えられるようになる。こちらは、2024年から2027年までの推進プランということだが、現状というところの数値については、毎年確認して、推移を検証していくという形になるのか。

(事務局)

毎年、この数値の確認を行い、こちらの池田市教育委員会活動点検評価委員会においても、その数値を踏まえて、点検評価していただきたいと考えている。

(委員)

非常に素晴らしいことだと思う。例えば、この数字が2027年度までと言っておきながら2025年度だったり2026年度だったり達成した場合、この目標設定の数値を超えて、さらにより良くなっていくと目標変更することは可能性としてあるのか。

(事務局)

各項目においては、目標として少し厳しい目標のところもある。逆に、頑張っってこれを一番上の目標とせず、これを超えて、どんどん上をめざすというような項目もあるかと思う。そういう意味で、目標設定を変えるということよりは、これらを方向目標として考えていきたい。

(委員)

本当に今回のこのプランは、可視化ということで、現状値と目標値の設定にあたりご苦労いただいたと感じる。目標値が定められたことで、きっと今までやってきた点検評価委員会の在り方自体も変わっていくものと思う。これに基づいて、目標設定の方向や、達成できない部分と施策の関係性等についての点検に繋がっていくため、非常にいいんじゃないかと思う。また、PERMAモデルについて、このモデルは学び全体を見るための指標ということで、楽しみでもある。ここに示した一番大元の指標を上げていくため、施策の部分の評価とも関係させながら見ていければと思う。

(委員)

数字による指標設定はとてもいいと思う。ただ、項目によっては、ここまで上がったからまた次ここまで、また次というようになると難しいところもある。大きな目標としては当然それでいいと思うが、50になったら次52をめざす、次53をめざすとなると、しんどいところもある。また、緩やかな肯定も含めてバランスを見ながら、評価をお願いしたい。すべて前向きに、肯定的に捉えられる子どもたちを育むよう教育は進めていくのだが、大人でも、2番目をつけることは多いと思う。全体の緩やかなバランスを見ながら、強化していってもらえたら嬉しい。

(委員)

まず、このWell-beingという概念が、非常に抽象的な形で、また新しく出てきた言葉ということもあり、捉え方が様々であるため難しいところがある。そもそも「幸福感」という日本語で、変えていいものかというような話もある。そういった部分を、数値を用いて可視化することで整理するのは

非常にいいことだなと思う。今後、グラフ的なものを入れる等、ぱっと見て分かりやすいように表示の仕方等も工夫をお願いしたい。

(委員長)

冒頭、教育長のあいさつにもありました通り、やはり抽象的な部分が多いことにより、「実効性」について計画の懸念がある中、そこを補う内容になってるんじゃないかと評価して、次に入っていきたいと思う。

(委員長)

では、4つの基本方針の11ページから18ページの基本方針1【育む】について、一括して審議をお願いしたい。

(委員)

15ページのGIGAスクール構想、これについて、池田市は相当進んでるんじゃないかという結果が見える。活用率といった具体的な施策についてはよく見えてくるのだが、令和の日本型教育、持続可能な社会の作り手、担い手を育成していくというような教育の内容については、教職員にどこまで浸透しているのか、理解されているのか、そういったことが1つ大きな課題ではないかと思うが、いかがでしょうか。

(事務局)

令和の日本型教育について、個別最適な学びと協働的な学びの一体化、一体的な充実といったキーワードは、少しずつ浸透してきていると感じる。しかし、それが何を指すのか、授業で考えるとどういう姿なのか、そういった観点からは、今進んでいる段階であるという見立てが正直なところである。タブレットを使って1人で学ぶことについて、協働的にみんなで一緒に学ぶことについて、学校で学んでいく本質的な学びって何なのかといったあたりは、学校教育推進課で実施している研究委託事業において、研究会等も実施しながら、学校と一緒に、今、現状、進んでるという段階である。

(事務局)

それぞれ教員ごとに、理解度もまちまちというところは当然あるので、今、教育DXを推進するための研修会については、ICT等の基礎的なものであったり、それをどういった形で授業に活用するかであったり、教員のそれぞれの段階に応じた研修会を実施しているところである。

(委員)

タブレットの活用という観点は非常に高い数値で、ほぼ毎日それを使って学習しているという回答が多いわけだが、小学校の場合でも、自分のペースに合った学習としてタブレットを使っているかという観点になると、数値が全国と同じかちょっと下がっている。使ってはいるのだが、自分のペースではなく、授業の中で使われているようことが多いのではないかと。個別最適な学びという観点から、いろいろな課題を抱えた子どもが増えてきているので、その子どもたちの学習ペースにあった活用も今後必要なのかなと感じる。このあたりは数字として見ているものであり、実態のところは見えていないので分からない。その辺はどうなのかちょっと教えていただきたい。

(事務局)

お子さんそれぞれの能力、学習の段階に応じて最適な学びということで、今、タブレットドリルを活用して、それぞれの学習状況に応じた学習が進められるよう取り組んでいる。こういったツールもしっかり活用しながら授業を進めていくことも踏まえて研修等を実施していきたい。

(委員長)

今の観点について、ここの部分には具体的に出てこないが、授業のあり方に関して、教え込みではなく、対話的にコミュニケーション重視の授業を組み立てていかないといけない。そういう中で、タブレットの活用も十分に行うことをしないと、これからめざす学びの姿にはなっていない。そうしたコミュニケーションが大切にされるからこそ、タブレットがより生きてくる、活かされてくるということを感じ取るべきである。自発的に学ぶこと、自分の能力を周りから認められること、自分でも認めていくということ、そういったものは、やはりコミュニケーション、対話というものを重視していかないといけない。そのあたりについてはいかがでしょう。

(事務局)

委員長がおっしゃる通りだと思う。タブレットを1つの道具として、コミュニケーションを活発にさせるにはどうしたらよいかということには、教員の授業の意識がまだ至っていないところもある。子どもたち一人ひとりのつまずきに応じ、これまではいろんな教材を作ってやっていたのが、タブレットをどう効果的に使うかということに、良い授業づくりの考え方自体が変わってきている。広い話をしているが、そこは本当に重要であり、研修等において、どういった活用が有効であるかについて周知していきたい。

(委員)

先ほどからタブレットの話になってばかりで申し訳ないが、息子の宿題を見ていると、今、タブレットでやることが多い。ソファに寝転がりながらやって、宿題が終わったら提出をして、ゲームをやり始める。そこはちゃんと親が教育すべき話だが、例えば、紙とペンだったら、それ絶対できないということもある。鉛筆で書くということ自体も、当然授業ではやられてると思うし、どちらがいい悪いとかではない。安易に、ノートの代わりにタブレットとか、今までのテキストの代わりにタブレットということではなく、タブレットだからこそできること、紙のノートではできないからタブレット等の電子機器を使ってより良い学びを生み出すことこそ、価値がある活用なのかなと思う。紙からタブレットに置き換えることで、宿題の採点が楽になり、先生がもっと授業の研究ができるようになる等、今後ベストのやり方については、どんどん研究が進む分野だと思う。ここの指標に関して言うと、数値は変わってないけど効果は上がったとか、毎日使わないが集中的に使うことによって成果として上がるといった可能性もあるので、数値であったり、指標の中身の部分であったりについて、毎年の検証のときに、よくよく注視をしていただきたい。

(委員)

私はタブレットを使わずに授業をずっとしてきて、もっともっとうこういうことができたらいいなということが、今はできる環境にあり、羨ましいなと思っている。その中の1つが、それぞれが個々で学びを深めて終了ではなく、電子黒板等にいろんな考え方を一斉に提示することで、多様な考え方や新たな気づきにつなげることが簡単にできる。そういう意味では、個々で収まるのではなく、思考を

広げていくという部分で、今の若い教員は工夫しているいろいろやってるなというところは評価できる。質問だが、情報活用能力の育成というところで、情報活用能力に関わる研修会の実施回数や参加人数等も指標にあるが、学校で見ているともう1つ並行して悩ましいことが、情報モラルである。いろいろな生徒指導案件の背景には必ずと言っていいほど、SNSであったり、明らかな情報の使い方の間違いだったりがある。そういう意味では、生徒対象の情報モラル研修に加え、教員や保護者に向けての啓蒙とか呼びかけも必要である。そういうような取組みの実施について、今後の計画等も踏まえて教えていただきたい。

(事務局)

情報モラルについては、本市としてもすごく課題のある部分だと感じている。情報モラル教育に関しましては2観点から考えている。1つは、外部から講師等に来校してもらい、全体への講演等で保護者、教員、児童・生徒に情報発信していくもの。もう1つは、教員が授業等で情報モラルを取り上げ直接教育していくもの。この2点の考え方がある。今、講師等外部人材を活用した講演等については、委員会の方から学校に周知しており、そこから選択するような形で実施している学校もある。また、そこに合わせて、保護者も参加してもらおうということもある。もう1点、教員が授業等で行っていくというところについては、非常に難しいところにはなってくるが、今、LINE 未来財団と連携のもと、GIGAワークブックを活用することを考えている。教員が興味をもっていつでも活用できるよう、非常にたくさんの事例集もホームページ等で公開している。まだ活動はなかなか進んでいないところもあるが、研修を実施して、しっかり活用して授業等で活かしていくところを今進めている。

(委員長)

では、19ページから26ページの基本方針2【伸ばす】について、審議をお願いしたい。

(委員長)

21ページの「個々の状況に応じた学びの場の保障」という項目について、不登校問題がここに挙げられている。不登校問題については、まず、不登校になった子どもたちへの対応に関する問題と、不登校を出さないための問題について考える必要がある。不登校になるということはどこかに原因があったり、きっかけがあったりとかするわけなので、事前に教育の中で、不登校にならないための施策を模索していかなければならない。今の日本の推移を見ていくと、今、どんどん不登校の子どもたちが増加の一途をたどっているわけなので、そういう子どもたちのための施策はどうしたらできるのかについて考えていくべき。特に、学校教育と社会教育を通した取組みという観点の施策が必要ではないかと考える。その点については、どう考えているかお聞きしたい。

(事務局)

不登校に関しては、全国的な傾向として、増加の一途をたどっている。池田市としても、未然防止や不登校になりにくい環境づくりに加え、不登校になった子どもをどう支援していくかという観点から様々な施策を実施している。未然防止に関しては、学校に行くのが楽しいと思えるような学校をまず作っていくということで、その中で不登校になりにくい環境を作り上げていく必要がある。また、不登校になりかけているお子さんに関して、今年度、校内教育支援センターということで各校に設置している。学校には来られるが、なかなか教室に入ることができない子どもについて、今までは、居場所がなくて、不登校になっていたこともある。学校に新たな居場所を作ることで、不登校を減らす

というところにもつながっていくと思う。また、今現在、不登校になっているお子さんに関しては、専門家等との協力も踏まえ、学校でよくアセスメント等を実施しながら、学校復帰に向けて、取組みを進めていけたらと考えている。

(委員)

19 ページのニーズに応じた支援教育について、活動指標の1点目、個別の教育支援計画・個別の指導計画等の引き継ぎ率ということで、就学前から小学校が現状9%、それが目標指数では100%になっている。小学校から中学校の81%から100%というのは目標指数としてうなずけるが、9%から100%というのは大きな目標に感じる。このあたりの考え方を教えてほしい。

(事務局)

それぞれの就学前の方では研修計画を立てて進めていただいている。現時点でも、口頭での引き継ぎということでは100%していただいていると考えている。それを文章で、書面において引き継いでいくべきという考え方のもと、100%と設定している。

(委員)

教育支援計画それから個別の指導計画については、各幼稚園で様式がバラバラだと思う。教育委員会管轄では2園、幼児保育課の管轄では公立の保育所もあるし、私学もある。書面での引き継ぎとなったときに、今後、市の方から支援計画の様式をそろえるといったものは考えているのか。

(事務局)

すぐに一括の様式ということは考えていないが、案を各園所から示していただくことも含めて、どんな形で組織化していくか検討していきたいと考えている。

(委員)

学校に行きづらいとか、居場所がなかったり、友達がつくれなかったり、そうした子どもたちをケアする民間の団体、グループ等がものすごく多くある。保護者にとっては、すごく関心の高いものである。例えば、学校として、不登校を出さない学校に向けて近づけていくことはできると思うが、どうしても家庭、保護者の問題については、学校だけでの対策はすごく難しい部分がある。不登校については、家庭環境も関係していると思うが、そういったところについて、「専門機関や専門職から直接支援を受けていない児童・生徒数の割合」が活動指標にあるが、世帯、或いはその保護者、親御さんに対して、ケアをしていく必要があると思う。お子さんが学校に行きたいと言っても、親が心配だと思っているケース、親と子どものコミュニケーションが取れていないケースもある。子どもだけに目を向けていると、教育行政のやれることというのは、幅が狭まってしまいかと思う。今すぐどうこうではないが、そういった世帯、保護者に向けて、学校としてどう関わっていくかということも、指標として取り入れていただければと思う。

(事務局)

不登校の要因に関しては、本当に様々だと考えている。この間、家庭環境に関わることについては、学校の方でも、スクールソーシャルワーカー等の専門家を、各学校に配置し、学校の会議、不登校の会議の中に入っていくことを、今、進めている。配置回数等の拡充に向けても動いているところであり、今後、スクールソーシャルワーカーが、今までになかった視点から、家庭環境にアプローチし、

医師の方と連携することも強化していく必要がある。また、民間のフリースクール等についても、ここ数年、増えてきている。本市としても、連携が増えてきており、学校からの要望も踏まえ、出席認定の観点や、普段の様子との連携等についても進めているところである。フリースクールとしては、公設民営という形ではあるが、ニーズがすごく増えており、いろんな要望もある。今後、こういった形で連携できるかということも含めて、研究し、検討を進めていきたいと考えている。

(委員長)

今、説明していただいたが、この不登校という問題を、学校教育だけの場で保障していこうという考え方では、解決していかないと思う。先ほどの話にもあった通り、社会教育という観点、学校教育と社会教育との連携というものが、一番必要になってくる場面ではないかと考えている。ここの指標を見ている、学校教育だけという考え方ではなく、社会教育も一緒になってこれからの教育を組み立てていくんだという基本的な考え方を持っておかないと、こういった問題は解決できないかと思うので、そういった視点をぜひ持っていただければありがたい。

(委員)

今の不登校の話につながるが、特に課題をいろいろ抱えた子どもたちが、今、増えてきている中で、池田市の施策として、スクールカウンセラーさんや、先ほどあったスクールソーシャルワーカーさんとか、今、動いてくれていることはすごくありがたく思っている。さらに充実していってくれば嬉しい。数を増やすというだけでも充実になる。不登校対応ということで、家庭訪問したり、その子の状況を聞いたりとかする中でも、やはり単純に人がいる。そういう意味では、今年度も回数を増やしてくれてはいるが、人の力こそがすごく大事なので、そこは、さらにお願ひできればと思う。

(委員)

先ほどの皆さんの話のとおり、教育の機会確保という部分では、学校だけではないということ。そういった居場所が求められている中、表現上で、校内に多様な学びの場を位置づけることが求められるとか、その上、不登校傾向の児童生徒が孤立しないような環境整備が求められるということが示されている。この環境整備については、フリースクール、スマイルファクトリーであったり、ビーンズであったり、そういったものも含めてだと思うが、一番下の活動指標を見ると、校内教育支援センターの環境整備みたいな形で、校内に限定されてるように思う。書き方として、例えば、校内に多様な学びの場という部分について、校内という言葉が消して、学校だけではないんだよという観点が伝わるような書き方を検討してほしい。

(事務局)

多様な学びの場も、子どもたちの居場所も、様々な機関や人と連携していくことを非常に大事にしていきたいと思っている。今いただいたご意見を参考に、よりよい取組みを進めていきたい。

(委員)

26 ページの地域教育コミュニティとの連携について、指標設定の考え方に、「地域における教育力の低下」という文言がある。これは、地域における教育力が低下しているということなのか。確かに低下しているような気もするが、けっこう刺激的な言葉だなと思う。

(事務局)

こちらの言葉は、振興基本計画の方でも用いており、そこの整合性を図る観点から使用した。

(委員)

低下していると言われたら、何も否定する材料がこちらにもないのだが、結構刺激的な言葉であるため、表記の仕方として、もし変えることができればお願いしたい。例えば、「学校、家庭・地域における組織体制の充実」というところがある中で、地域が担うべきところがどこの部分で、それが実際にどのくらい低下しているのかということが示されていれば、計画の中で、地域に対して働きかけていくことができると思う。つまり、どこがどういうふうに地域の教育力の低下につながっているのか、分かるようにしてもらえればと思う。

(委員長)

では、基本方針3【支える】、27ページから34ページについて審議をお願いしたい。

(委員長)

27ページの「教職員の育成」という項目について、項目の中で、教員不足ということで、正規採用の方だけではなく、講師の方がたくさん入っている。そういった講師の方に対する指導、育成については、どのように行われているのか。

(事務局)

講師の育成に関しては、指導主事が訪問により指導をする形をとっている。併せて、教職員研修等も受講できるため、今年度より、研修受講管理システムをプラットフォーム化しており、そちらから研修を選んで、自主的に申し込む形をとっている。

(委員長)

新任の正規教員には、全部、指導教官が入っている。講師については、そういった形ではなく、自発的に研修を受けるというような形をとっているのか。

(事務局)

学校長から依頼があれば、学校に訪問し、授業見学後に指導を行うということを、指導主事の方で実施している。

(委員長)

実際に学校に入ると、やはり講師の方の力量不足ということも課題として見られる。いろいろな形で指導を受けることができないことを考えると、やはり正規の新任教員と同時、同レベルの指導教官の配置が必要ではないかと考える。講師の先生方も、子どもたちに責任を持って指導していただいている。講師の方の力量の差が、子どもたちにすべて関わってくるということが見えているわけなので、特に、新規に採用された講師の方に対し、学校側の校長の要請ではなく、教育委員会として責任を持って指導にあたっていくというシステムが必要だと考える。そうしないと、講師の先生方の力量は、もうキープできないということが見えてくるわけなので、ぜひ、そういった対策をとっていただければありがたい。

(委員)

豊能地区の受験者数について、令和5年度は676人なのですが、令和6年度は何人ぐらい受験者数があつたのでしょうか。

(事務局)

中学校につきましては、若干、受験者は増えている。小学校につきましては、やや減っているものの、採用人数が70人程度と採用人数も減ったことにより、倍率的には高くなっている。今後も、採用人数が減少という状況に入ってくることから、今、教員不足については様々言われているが、今後、豊能地区では、倍率上がってくるものと予想している。池田市でも、正規職員の率を上げるということで、計画的な採用を進めており、その比率を、今、非常に上げているところではある。しかし、これをこのまま続けていくと、過員になってしまう恐れもある。今後は、退職見込みの方を充足していく程度でないと、基礎定数が減ってくるので、来年度から採用は慎重に行っていくということが求められる。中学校は、さらに教科の人数に限られるため、各教科で1人ということもあり、そうした募集状況の中で、豊能地区をめざしてくださる方がどの程度おられるか。大阪府、大阪市、堺市と同日に採用試験を行うということになるので、大学がどこまで受験を勧めてくれるかということも課題と認識している。いわゆる正規採用として一般的に試験を受ける方と、いわゆる現職で異動されてくる方との兼ね合いも考えなければならない。定年をどんどん延長していく関係もあり、そうした意味では、来年以降は何人採用という考え方に加え、様々な観点からの状況を捉え、数という観点については乗り越えていくことが求められる。また、私たちの世代は生涯教員という考え方を持っていたが、今の若い方は、5年以内で、次の職業を見つけていくということも増えている。特に、悩まれてというよりは、前向きな、いわゆる1つの職業として、ステップとして転職されるケースも入ってきた。そうした中で、今後の採用面については、非常に厳しくなると同時に、様々な観点を考慮していく必要がある。ふくまる教志塾も実施しているところだが、その中で合格した採用者を池田で積極的に採用していくことが難しくなる可能性もある。

(委員)

採用の難しさを、今、教えていただいたが、そうであると、委員長がおっしゃったように、非正規の先生方、非常勤の先生方の質を上げるということは、とても大切なことになる。5年以内でやめるとか、続かない正職の教員がいるという状況の中、そういう先生方の計画的な育成ということを進めていただき、いずれ、正規の先生でやってもらえるような循環を作っていただけたらありがたい。

(委員長)

今、お話いただいた講師の方、非常勤講師の方の考え方については、単年度という考え方ではなく、指導して育てていくということで、1年、2年と続けていき、その中で力もつけていってもらいたい。そして、本採用になっていただければ、池田市にとっては、事情もよくわかっており、力も見えているといった意味で、是非とも育成に関してシステム化していただければと思う。

(委員)

近年、30代の教頭先生が生まれ、管理職候補者不足ということがあると思う。池田市では、かなり教員採用を縮小していた時期があつたと思うが、今後、また採用人数が絞られていく中で、何十年後かに、管理職候補者不足という同じ課題に直面することがないようにしてもらいたい。もちろん現状

の課題解決が最優先であるとは思いますが、一度経験している課題なので、その辺りは計画的にお願いしたい。

(委員)

29、30 ページに、子どもの見守り強化、子どもの安全対策の強化というところがある。ここにあるものは、その周りの環境であったり、制度であったりという観点だと思うが、子どもたちに対する安全教育については、防犯という観点から、犯罪から離れる、自分が被害者にならないという視点だけではなく、加害者にならないというような視点についても、中学生に対しては考えていく必要がある。また、小学生のときから、そういった危険なものが身近に溢れているという観点から教育を考えていく必要がある。地域や学校との連携に加え、大阪府警、池田警察署でも、要請すれば、何らかの手だてを打ってくれるかと思うので、子どもたち自身に対する教育という意味で、手法としては検討していただきたい。また、防災教育、他機関との連携ということだが、学校施設は体育館とかが避難所として活用される。その中で、そこにいる子どもたちであったり、私たち保護者であったり、或いは教職員の先生方であったり、防災に対しては、ある程度知っておく必要がある。どこに何があるかということ、学校内の誰も把握していないというようなことがないようにお願いしたい。防災教育とか、マニュアルの見直しとか書いてはいるが、そういったものを実際、どこまでみんな把握してやっているのかということについて、教育委員会に限らず、関係機関と一緒に考えていけるようお願いしたい。

(事務局)

安全防災、防犯について、警察の方に来ていただいて行う教育は、小学生の頃から定期的に取り組みを進めている。また、先ほどの防災倉庫、避難施設の件について、担当課の方で見直したり、学校と地域が連携したりしながら様々な取り組みがされている。その辺り、また広げていきたい。

(委員)

学校施設について、当然限られた予算の中であることは理解している。その中で、各校によって課題や、教育のビジョンが違うところもあり、長期的な視点は難しいところもあるが、学校施設については、可能な限り話を聞いてもらいたい。やはり老朽化しているところはたくさんある。各学校のビジョンのもと、こういうものが欲しいということもある。各学校において様々な要望があると思うので、まず学校の話をしていただきたい。財政のことになり申し訳なく、頑張ってくれているとも思うが、備品や消耗品費については驚くほど少ない。図書についても、綺麗なものでないと、今の子どもは読まない。お金のことばかりで申し訳ないが、可能な部分で頑張ってもらえたら嬉しい。

(委員)

32 ページの多様な学習形態への対応ということで、感謝の言葉をなかなか伝えることができない中、この場を借りてとなるが、今年ものすごく感動したことがあった。それは、学校に高速カラープリンターが導入されたこと。おそらく職員誰に聞いても、100%満足しているという答えが返ってくる。各教科のテスト問題であったり、数学のグラフや技術の資料であったり、カラーになることにより何倍もの学習効果があると感じている。多様な学習形態、学習効果の観点も踏まえた最終的な方針ということは、まさにこのカラープリンターなんかが含まれると思う。このあたりは、もう全職員が期待しているので、ぜひ、よろしくをお願いしたい。

(委員長)

大変難しい問題だが、28 ページの業務改善、働き方改革について、勤務時間の問題、管理職と教育委員会との連携が示されている。教育委員会ができること、学校現場ができること、この辺をしっかりと明確化して改善していく必要がある。この問題は、すごく難しい問題が絡みあっているので、体制を充実させてしっかりと対応していただきたい。

(委員長)

では、最後の項目、基本方針4【拡げる】について、35 から 42 ページまでの審議をお願いしたい。

(委員)

39 ページの生涯スポーツの推進について、こちらの活動指標に、「中学生が参加できるスポーツクラブ数」というところがある。現状として令和5年度5団体、目標として令和9年度40団体となっている。令和6年度で9団体ぐらいになってるかと思うが、今後、スポーツクラブに限らず、地域移行や地域クラブの設置が進んでいく中で、文化部はどうなるかという観点についても考えていただきたい。そういった観点では、中学生が参加できる文化クラブ活動プラン、指針やガイドラインといったものがないと思うので、ここに書くことは難しいかもしれないが、いろいろな連携があると思うので、しっかりと数値目標として設定してほしい。どこに入れるかということは、難しい話になるかもしれないが、今後、対応をお願いしたい。

(事務局)

まず、スポーツのところについては、地域移行ということで進めているところだが、当然、文化クラブの方も、今後、一緒になって進めていかなければならないことは認識している。その中で、社会教育、生涯学習推進室の中には社会教育施設がある。五月山児童文化センター、水月、児童館等において、今、小学生向けの教室はいろいろとある。そこに、中学生のそういった文化クラブ的なものできないかというところは頭にある。これをどこに入れるかというところについては、考えていく必要がある。社会教育の分野に入れるか、生涯学習というところに入れるか、その辺りは検討していきたい。

(委員長)

37 ページ中央公民館の充実について、社会教育の研修会でいろいろな報告を聞いていると、この公民館の活動が、活発に行われている事例が多い。具体的に言うと、社会教育の文化面での担い手については、図書館プラスこの公民館の活動が中心であるということを示すことで、市の行政の実績がよくあがってきている。この中央公民館が、文化活動の意味での中心的な推進母体になること、具体的には、貸館業務、講座、公民館が中心となって、いろいろな民間の方に依頼して講座を開いてもらうこと、そういった1つの方針を持って取り組んでいくことで、実績をあげてきている。そういったことを聞いていると、活動の活発さがすごく実感として伝わってくる。そう考えていくと、池田における社会教育、文化関係の担い手に関する中心の役割についてはどうか。図書館の方は、今どんどん充実の方向に向かっていると感じる。しかし、公民館の指針、方針については、この文章からは明確に見えてこない。やはり、公民館の役割はこうなんだという自覚を持ってこの項目を考えていけば、活動の指標がもっと見えてくるのではないかと思う。いかがでしょうか。

(事務局)

コロナ禍でいろいろな活動ができなかったこともあったが、令和6年度、市民から募集させていただいて、いろんな取組みが増えていると考えている。おっしゃる通り、この評価の仕方については、修正なり、そういったことを含めて検討させていただきたい。

(委員)

学校・家庭・地域の連携というところについて、すごく大事、大切だと思う。先ほど、社会に開かれた学校園づくりということもあったが、地域、外部人材とどう連携していくかということについては、コロナ禍でもってしまった部分があった。教職員の感覚を見ていても、外へ出ていくという感覚が少し薄れていると感じる。そう考えたときに、学校で頑張るそこは推進していくことに加えて、各校の実態に応じた地域の情報とか、いろいろな情報が欲しいと思うことがある。当然、教員のそういうコーディネートを育てていく必要はあるが、日々の業務に追われてしまって、なかなか地域に目を向けるところが少なくなっている。そういう情報をもらうことでアシストしていただきたい。ここに書いてあるコーディネーターさんをうまく充実させていただき、学校とつなげてもらうことが、地域と学校が連携し寄り添っていける1つの方法だと思うので、支援をお願いしたい。

(事務局)

今おっしゃっていただいたように、地域との連携について、学校を核として地域のいろいろな人材が関わって地域づくりを進めていくことが大切だと思う。地域学校協働活動ということで、昨年度から取り組んでいるが、よりそういったものを、学校と地域活動で連携できるように関わりながら取組みを進めていきたい。地域の方も、コロナ禍で行われてこなかった部分、キッズランドや、土曜日に地域と学校を巻き込んだイベントとか、そういった取組みが市内でもある。加えて、市外の事例もあるので、そういったものを共有させていただきながら、取組みを進めていきたい。

(委員)

地域との協働、青少年の健全育成について、今年度、旧コミュニティセンター跡地で、「IKEDA 子どもの学校」という行事イベントがあった。近隣の大手企業に協力いただいて、いい行事だったと思う。教育委員会主催の行事ではなかったと思うが、地域との協働という分かりやすい例だと感じた。職場体験では、中学生が、市内の店舗も協力いただき働いていると思うが、小学生向けにも必要だと思う。令和のイベントとしては非常にすばらしいものだと思うので、教育委員会外の担当課とも連携しながら進めていってほしい。教育コミュニティづくりの従事者数という活動指標があるが、これが具体的に何を指しているのかが分からない。教育コミュニティづくり推進連絡会は、私も出させていただくが、具体的に何が進んでいるのか、何か前に進んでいるのかが全くわからない集まりになっている。教育コミュニティづくりとは、いったい何で、どういうロードマップで進めているのかが分かるようにしてほしい。この従事者数について、1600人が1700人になったから、何かいいことが起こるのか全然分からない。従事者数が増えたらどうなるかということまで示してもらえれば、数値目標としても意味があると思う。そういう数字が他にもあると思うので、指標設定の考え方も含めて検討してほしい。

(事務局)

今の教育コミュニティづくり従事者数について、確かに、指標としては難しいところがあると感じ

た。教育コミュニティづくり推進事業について、キッズランド、学校支援コーディネーターとして関わっていただいている方の延べ人数というところで示しているが、何をめざしていくべきかというところが、なかなか明確に示せていない。教育コミュニティについて、従来からの枠組みだけでなく、地域学校協働活動というところで、12名の方を教育委員会として委嘱させていただき、地域でのコーディネーター役を担っていただき取組みを進めている。なかなか急にはいかないが、できることから進めていきたいと思っている。

(事務局)

今、市内企業が学校に出向いての出前授業や、スポーツでは走り方教室等々、いろいろなメニューを実施している。今後もしろいろな情報を取り入れながら、各学校での実施も含めて調整させていただきたいと思う。

(委員)

市立図書館について、職場体験の関係で、久しぶりに昼間の図書館、石橋図書館に行ったが、非常ににぎわっていた。蔵書的にも充実していて、すごいなという感想をもった。来館者数の評価基準のところで、現状600,419人と示されているが、目標のところには、2つの数字が書かれている。事務事業評価との関連性と示されているが、このあたりの意味について教えてほしい。

(事務局)

こちらは、事務事業評価の目標設定に、来館者数600,500人という目標を設定している関係で、それをそのまま示している数字がひとつ。もう1つは、令和6年度、今年の10月末の合計で、来館者数については、昨年度に比べて3%程度上昇というところで、目標値の上方修正のような形で、新たな目標値を640,000人として示している。

(委員長)

インターネットでの閲覧について、来館はしてなくても、図書館の本を借りられるようになっていと思うが、そのあたりのカウントはどうなっているのか。

(事務局)

昨年からはデジタルでも可能ということになっているが、そちらの方は、こちらのカウントとは別であり、こちらの数字は、あくまで図書館に実際に来られた方ということを示している。

(委員長)

そうしたデジタルで利用される方々についても、数値目標として載せたらどうか。あれだけの投資をされて、改善、改革したのだから、そのことが、今、どう活用されているのかが見えるように、可視化できるようにされたらどうか。

(事務局)

検討していきたい。

(委員長)

これで4つの基本方針についての審議は終わりましたので、このあたりで締めくくりたいと思いま

す。どうも、ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

(事務局)

本日、皆様には活発なご審議を賜り、多くの貴重なご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。本日のご意見を踏まえ、事務局にて修正を加えたものを、改めて委員長にご確認いただき、推進プランとして取りまとめを行いたく存じます。内容の審議につきましては、最終的な判断を委員長にご一任いただきますようお願いいたします。

～全会一致で了解～

その後、策定に向けて教育委員会議への審議へと進んでいく予定でございます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。